**校 長 守田　岳巳**

**令和４年度　学校経営計画及び学校評価**

１　めざす学校像

|  |
| --- |
| 吹田市内の府立高校として最も長い歴史を持つ本校は、「伝統校」の誇りを持ち、地域に根差した信頼できる学校として生徒の持つ能力を最大限引き出すことを目標としている。とりわけ、以下の３点の力を身につけられるよう、生徒自身の「人間力」を育むため、教職員が一体となり、保護者、地域と連携して多様な取組みを進めていく。　１　自己を理解し、他者を認め、社会の中で望ましい人間関係を構築する力　 ２ 確かな知識や技能をもとにして自ら考え、判断・表現し、主体的に学び続ける力　 　３　心身ともに健康であり続ける力　　 |

２　中期的目標（R４年度～R６年度）

|  |
| --- |
| **１　自己を理解し、他者を認め、社会の中で望ましい人間関係を構築する力の育成**（１）基本的生活習慣の確立と確かな規範意識をはぐぐむ　　ア　遅刻指導と身だしなみ指導（頭髪・制服の正しい着用等）の徹底を図ることで、遅刻「０」の学校をめざすとともに基本的生活習慣を確立させる。　　　　R６年度には年間遅刻数が０回の生徒が50パーセント以上をめざす。（新規　R３：41.5％）　　イ　授業規律を徹底するとともに、自転車マナーの向上、情報モラルの育成を図ることで、規範意識をはぐくむ。生徒向け学校教育自己診断の規範意識に関する全ての項目の肯定率95％以上で維持する。（R１：94.8％,R２：96.3％,R３：96.3％）（２）学校生活における様々な活動を通じて、自己を正しく理解した上で、他者を認め、望ましい人間関係を創り上げる力をはぐくむ　　ア　学校行事・HR活動の「質の向上」を通して生徒の自己肯定感と自己有用感を高める。また、生徒・生徒会執行部の主体的な活動を積極的に支援することによって、集団の中で人と調和しながら活動できる能力を高め、新たな提案や活動ができる人材を輩出できるようにする。　　　　生徒向け学校教育自己診断における学校生活全般に関する項目の肯定率をR６年度には80％以上とし（R１：74.7％,R２：75.9％,R３：73.7％）、生徒向け学校教育自己診断における学校行事における自主性･積極性に関する肯定率をR６年度には90％以上とする。（R１：74.7％,R２：87.5％,R３：77.6％）。　　イ　部活動への加入を促す取組みを計画・実施するとともに、部活動の質の向上をめざす。さらに、吹高見学会を活性化し、より多くの中学生の参加を図るとともに充実した内容を生徒会執行部を中心に企画・運営することを通して「吹高生」としての自覚を高める。部活動の加入率（R１：55.7％,R２：54.7％,R３：44.6％）ならびに部活動に対する満足度（R１：86.4％,R２：83.7％,R３：73.8％）を引き上げ、R６年度には加入率を60％以上、満足度を80％以上をめざす。ウ　人権及び人権問題に関する正しい理解を深め、いじめを許さないことはもとより、互いを認め尊重していくことのできる精神をはぐくむ。生徒向け学校教育自己診断の人権に関する項目における肯定率を毎年引き上げ、R６年度には80％以上にする（R１：77.4％,R２：80.4％,R３：78.5％）。（３）生徒が主体的に進路目標を定め実現できるよう、「展望を持たせる取組み」を通じて、社会の中で生きていく力をはぐくむ。　　ア　「進路のてびき」を作成し系統的な進路指導を継続するとともに、１年生から３年生までの学習進行に応じた計画的進学講習を定着・発展することで生徒の進路実現を図る。　　　　生徒向け学校教育自己診断の進路指導に関する肯定率をR６年度には90％以上とする（R１：85.2％,R２：84.3％,R３：89.1％）。　　イ　進路検討会議を定例化し、生徒の進路実現にむけた課題を早期に発見確認することで、３年間の長期的展望にたった具体的支援策をチームで実施し、生きる力をはぐくむ。　　　　保護者向け学校教育自己診断の進路指導に関する肯定率をR６年度には90％以上にする（R１：77.8％,R276.9％,R３：78.6％）。**２　確かな知識や技能をもとにして自ら考え、判断・表現し、主体的に学び続ける力の育成**（１）生徒の持つ学力を最大限に引き出すア　公開授業や研究授業の定期実施、授業アンケートによる綿密な分析、シラバスの充実、オンライン授業、ICTの活用促進等のさらなる授業改善に組織的に取り組むことによって基礎学力の定着を図り、主体的に学び続ける力をはぐくむ。R６年度生徒向け授業アンケートにおける授業等学習活動に関する満足度の平均3.20以上を維持する（R１：3.16,R２：3.24,R３：3.30／満点4.0）。イ　放課後講習を充実させるとともに、個別自習室・図書室・食堂等の活用促進を図り、生徒に自学自習の習慣を定着させることで、生徒全体の学力の向上を図る。　教職員向け学校教育自己診断の講習に関する肯定率をR６年度には80％以上とする（R１：57.8％,R２：49.0％,R３：65.4％）。　　ウ　１年生での計画的なキャリア教育・進路指導を通して、２年生からの進学クラスを開設し、意欲的に学習活動に取り組む態度をはぐくむ。１年生終了時での進路指導に関する肯定率をR６年度には90％以上を維持する（R１：82.4％,R２：88.0％,R３：91.4％）。（２）生徒の力を育成する様々な取組みの充実　　ア　学習指導要領の改訂に伴い、新教育課程や総合的な探究の時間の活動実施を視野に入れて取組みを実施することで、グローバル化・情報化等の社会の加速度的変化に対応できる「問題発見・解決能力」、「論理的思考力や探究力、コミュニケーション能力」、未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力」等を育成する。また、学校全体として道徳教育の充実に努めることで、豊かな情操や人間性をはぐくむ。イ　放課後講習を取り入れた「進学クラス」に対して、進学クラスPTを中心とした学力向上に向けた取組みを組織的に実施することによって、難関・人気大学へ合格する力を育成する。　　　R６年度には、関関同立・産近甲龍レベルの難関および人気大学への合格者を、四年制大学合格者全体の30％以上を維持する［R３：39.0％］。**３　心身ともに健康であり続ける力の育成**　　ア　保護者や校外の関係機関との連携を強化するとともに、月１回の生徒情報会議（みかん会議）を充実させ、ヤングケアラーをはじめ、課題を抱える生徒の早期発見・対応を図る。加えて、特別支援サポート委員会、生徒相談室の開放、スクールカウンセラーの活用等を通じて、支援や指導が必要な生徒により適切な形での支援・指導を行う。これらの体制を十分に機能させることにより、生徒が自らの心身の状況を正しく理解し、学校生活に適応していく力を育成する。　生徒・保護者向け学校教育自己診断等の教育相談に関する項目の肯定率を引き上げ、R６年度には平均85％以上をめざす［R３：74.6％］。イ　清掃活動、救急講習、性教育講演会、薬物乱用防止教室等を通じて、将来につづく健康管理・自己管理の意識を育成する。　生徒・保護者の清掃に関する項目の肯定率の平均をR６年度には75％以上をめざす（R１：70.3％,R２：77.9％,R３：70.5％）。 ウ 関係各機関と連携し、防災教育や防災訓練、救急処置講習会等を計画的に実施することで、防災・安全対策をすすめ、安全で安心な学校づくりに努める。**４　校内組織・教職員集団づくり、働き方改革に向けた取り組み、保護者ならびに地域との連携の強化**（１）運営委員会を中心としたミドルアップ・ダウンを確実に定着させ、学校運営の機動性をさらに高める。また、これまで以上に積極的・意欲的で一体感のある教職員集団の構築をめざし、学校経営計画の実現に向けた建設的な改善策や新たな取組みが、誰からも提案される学校風土を醸成する。　　ア　学校運営に関わる大きな取組み・計画について運営委員会で議論を深め、目標を共有した組織的、一体的な取組みを確実に定着させる。イ　首席を中心に、学務グループ（教務部・進路指導部・情報管理部）、生徒グループ（生徒指導部・生徒会部・保健部）が、それぞれグループ内の連絡調整をより円滑に行う。ウ　校内研修（事務会計、要配慮生徒情報、個人情報の取り扱い、最新の救命救急、観点別評価等）を職員会議でのミニ研修を含めて実施し、常に学び続ける教師集団を形成する。（２）ICT等、校内ネットワークを活用し、校務の効率化に努めるとともに、全校一斉退庁日及びノークラブデ―を活用し、教職員一人ひとりの意識改革を推進し、勤務時間管理及び健康管理を徹底させる。　　　　校内メールや共有フォルダによる情報共有をさらに促進するとともに、会議資料の簡素化、職員会議の内容のさらなる充実を図ることによって、教職員が生徒と向き合う時間を確保する。教員向け学校教育自己診断等の校務の効率化に関する項目の肯定率を80％以上で維持する（R１：76.2％,R２：71.2％,R３：81.5％）。（３）地域や保護者との連携強化、広報活動の充実を図る。ア　学校行事や登下校指導の機会等を利用して保護者や地域住民と、また授業や特別活動等では地域教育機関等との連携を強化し、引き続き開かれた学校づくりをめざす。イ　首席が中心となり、効果的な広報活動（学校説明会、中高連絡会、出前授業、パンフレット作成、ホームページ・メールマガジン・SNS等の発信）を検討し実施する。保護者向け学校教育自己診断の広報に関する項目の肯定率をR６年度には85％以上をめざす（R１：75.9％,R２：80.8％,R３：82.8％）。 |

**【学校教育自己診断の結果と分析・学校協議会からの意見】**

|  |  |
| --- | --- |
| 学校教育自己診断の結果と分析[令和　４　年　１２　月実施分] | 学校運営協議会からの意見 |
| ■生徒指導遅刻、交通ルールに関する肯定的回答率が90％を大きく上回った。生徒一人ひとりが「ルールを守る」ことを意識しながら日々前向きに学校生活を送ろうとしていることが伺える。その一方で、遅刻数は昨年より増加し、遅刻指導の対象となる生徒は毎月とても多くいる。「ルールを守る」ことはもちろん大切ですが、「何のためのルールなのか」を理解することができれば、今まで以上に規範意識を持つことができ、上記の指導は少なくなっていく。遅刻指導は「近い将来社会に出たときに、時間を守り人から信頼されるためのルール」で、通学安全指導は「自分や周りの人の命を守るためのルール」であるので、学校の指導を通して、生徒の基本的な生活習慣の確立を促していきたい。■生徒会活動全学年での肯定的な回答が今年度は89.1％となり昨年度の77.6％から大きく上昇した。直近5年間でも一番良い結果となった。依然コロナ禍ではあり制限のかかった行事ではあったが、生徒が前向きに取り組んでくれたことをうれしく思う。生徒たちが行事を通じて「達成感」を得て、それが自分自身の成長につながるような行事を生徒会部が中心となり学校全体で取り組んでいきたい。生徒会執行部をもっと行事に参加させるような体制も執行部と一緒に考えていきたい。■クラブ活動本校の部活動をより活発にさせるためには、その根本的な議論も当然必要だが、同時に、現在、活発に活動しているクラブの様子を、多くの生徒に知ってもらうような取り組みも重要である。その手段として、始業式・終業式での表彰や、ホームページ上でのクラブのブログ・SNSの活用などの活性化を今以上に行い、また生徒会執行部やクラブ員、部顧問で壁新聞や試合予定・結果の掲示を行うことも有効であり、他のクラブで頑張っている生徒の活動に関心をもてるような機会を、生徒に提供できるような取組を推進していきたい。■互いを認め合える集団づくり人権に関する項目における肯定率は80.1％であった。生徒の小さな変化に気づけるよう、担任をはじめとした教員集団によって日常的に見守り、組織的な関わりをさらに深めていく。また、本校独自のいじめアンケートも有効に活用しながら、その兆候の早期発見・対応に努めることで、生徒から信頼され、安心して過ごせる学校となるよう努力していきたい。引き続き、コロナ禍の中、新たな人権侵害が起こらないように努める。■進路指導生徒の進路指導に関する項目の肯定率は89.1％となり、充実した進路移動を実施することができた。一方で１割強の生徒には否定的な回答となっていることから、更なるニーズへの対応も必要である。学習支援クラウドサービスやデジタル資料の活用とあわせて、進路指導室における対面相談や進路指導部主催の各種行事・取組などで、あらゆるニーズこたえる進路指導を実施していきたい。■授業改善教員の授業力改善に関する項目の平均肯定率は82.1％であり、授業改善や授業規律の確立に対する意識や姿勢は高い。年に２回実施する授業アンケートの振り返りや公開授業等を通して、すべての教員が自らの授業技術を磨く機会を積極的に設けた。生徒１人１台の端末導入され、ICTを取り入れた更なる指導方法の改善に努める。また、指導と評価の一体化を意識した取組を進めることで、引き続き総合的な授業力の向上に努めていきたい。■教育相談・支援教育の充実教育相談に関する項目の肯定率は生徒71.8％、保護者75.5％であった。生徒自らが持つ資質や能力を最大限発揮するために、教育相談や支援教育の果たす役割は、ますます大きくなってきている。引き続き、みかん会議やサポート委員会を機能させ、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等と連携し、相談体制を一層充実できるよう環境を整えていくと共に、思春期講座等、心身の健康の充実について意識を高める教育活動を行っていきたい。■校内美化清掃に関する項目の肯定率は、生徒75.7％、保護者62.2％であった。校舎設備の老朽化の中、通常清掃、清掃徹底週間、施設設備の安全点検等の活動を通して、自らの学習環境を清潔に保とうとする意識や美化意識の定着を図りたい。特にコロナ禍の中、引き続き衛生面の意識の向上も図りたい。■校務の効率化今年度は昨年度と同様に80%を超える82.1％の肯定的な回答となった。校内メールや情報伝達ツールにより、連絡事項の伝達や、会議資料の事前確認等が定着し、学年会議・分掌会議・職員会議の時間短縮が定着してきている。また、運営委員会において慎重に議論・協議を行い決定し、職員会議では連絡・報告を行う形態に変えたことも会議時間の短縮の要因になっている。今後も全教職員が協力して、職員会議の時間が短縮された状態を維持し、実際の取組に時間をかけるようにしていくことが大切である。このように短縮された時間を使って教職員に必要なタイムリーな「ミニ研修」や、様々な委員会等の話し合いの時間が確保できるように会議進行について、更なる工夫を検討していく。 | 第１回（７/１）○令和４年度の学校経営計画について・吹田高校は駅から遠く、バスの便もほとんどない。学区撤廃によって遠くから通学する生徒が増えたことも、遅刻者増に影響しているのではないか。・頭髪指導については、自由度が高く、生徒に考えさせるという姿勢で、髪の毛を染めたり、ピアスも認める高校もあるが、学校によってそれぞれ課題が異なる。生徒と教員との間で信頼関係を築きながら指導して行けたら良い。・一人一台端末が始まったが、中学校でも簡単に計算ができる生徒もいれば、全くタイピングもできない生徒もおり、生徒個々人で大きな差がある。このような差がある生徒を高校は受け入れていかなければならない。・今の時代スマートフォンが非常に重要となっている。この４月から18歳から成人となることとなったが、高等学校だけではなく、今の社会そのものが18歳で成人なるという前提に追い付いていない。単に機器を使えるだけではなく、それに対する適正さや社会的認識が出来ていない。一人一人の教育レベルだけでなく、社会的認識も含め、教員の立場も重要となってくる。第２回（11/25）○本年度の取組内容と自己評価について・授業見学週間の取組の中で管理職以外の先生の評価を含めて分析を行いその結果を共有してもらいたい。・１年生に比べて２・３年生は落ち着いて授業を受けており、授業アンケートの評価も高く、教員の努力が伺える。特に進学クラスの生徒は真剣に授業を受けている。・デートDV予防啓発出前授業、思春期講座など有意義な講座を行っているので、是非回数を増やしていただきたい。・遅刻を減らすことはもちろん大切であるが、焦ると自転車の事故か増えてしまいかねない。道路交通法等に改正もあるので、バランスのとれた遅刻指導が求められる。第３回（２/17）○本年度の学校経営計画の評価について・現役で関関同立にも合格しているし、合格者数が100名を超えている。今年は良い結果が出ているのではないか。・遅刻が増えているが、コロナの影響で高校生だけでなく大学生も生活リズムが緩んでいる。学校としてできることに限界があり、家庭状況の影響することが大きい。・令和５年度から千里高校と合同部活動をするとのこと。移動のための自転車を府教育庁が買ってくれるというが、色々と課題が出てきそうである。・LGBTの生徒もいると思うが、保健室の養護教諭が相談対応しているということか。場合によっては養護教諭がSCやSSWにつないで専門的な立場に相談を受けてもらっている。・セクハラの相談窓口に女性の教員が少ないのではないか。・大学や中学にもヤングケアラーがいるが高校にも複数名いる。SSWを活用して市役所の福祉部局と連携を深めてもらいたい。 |

３　本年度の取組内容及び自己評価

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期的目標 | 今年度の重点目標 | 具体的な取組計画・内容 | 評価指標[R３年度値] | 自己評価 |
| １　自己を理解し、他者を認め、望ましい人間関係を構築する力の育成 | （１）基本的生活習慣の確立と確かな規範意識をはぐぐむ | ア、生徒の遅刻防止に対する意識の向上をめざす。そのために、教員間の共通理解のもと、細かい目標設定を行いつつ遅刻指導を行う。その際、遅刻だけでなく、欠席状況にも注意しながら基本的生活習慣を確立させる。イ、頭髪指導においても、教員間での共通理解のもと、生徒へのアプローチを丁寧に行い、頭髪指導に関する生徒の理解を深め、自律を促す取組みを展開する。ウ、生徒、保護者への連絡を密に行いながら、生徒の自律を促し、家庭と学校とが連携強化をはかるとともに、制服・ピアス等の身だしなみ指導の徹底をめざす。エ、学年ごとの交通安全講習会や登下校指導を通し、継続的な交通マナー指導を行い、生徒の交通マナーに関する意識を高める。それにより、自転車通学者を中心に交通安全意識の向上をめざす。オ、授業マナー（ベル着指導、机上整備・準備の徹底、携帯電話電源OFF等）について、具体的取組を検討し、学年団とも連携のうえ、生徒への働きかけを強化する。カ、３年間を通して情報モラルを育成するため、人権教育推進委員会・情報科・学年が連携し計画的に学習を実施する。 | ア、年間遅刻数が０回の生徒が45パーセント以上をめざす。［41.5％］イ、頭髪に関する再登校指導を繰り返す生徒をゼロにする。[９件]ウ、身だしなみ指導における、預かり指導件数を20件以下を維持する。[15件]エ、生徒向け学校教育自己診断における登下校マナーに関する項目の肯定率90％以上を維持する。[96.3％]オ、生徒向け学校教育自己診断における授業規律に関する項目の肯定率85％以上を維持する 。[85.9％]カ、生徒向け学校教育自己診断における情報モラルに関する項目の肯定率を85％以上にする 。[82.7％] | ア．遅刻０回の生徒が32.9％であった。遅刻数自体も昨年度より増加している。今年度より遅刻指導を放課後反省文指導から早朝登校指導に切り替えたが、日々の遅刻指導を行わなくなったことが、１度の遅刻に対する緩んだ気持ちにつながった可能性がある。また、生活リズムの大幅な乱れが遅刻を繰り返す主な原因となっているとも考えられる。次年度に向けて、日々の遅刻指導について再度検討する必要がある。【△】イ．再登校指導が13件であった。頭髪指導の際は丁寧かつ粘り強く指導を行い、頭髪指導までに自発的に準備・改善できるよう指導をしてきた。それでも再登校指導となった場合は、保護者連絡を入れるなどして、指導の意味を大切にするよう努めた。【△】ウ．預かり指導件数が43件であった。近年身だしなみの乱れがめだつようになり、預かり指導や、段階的指導等を導入してきた。しかし、生徒自身に身だしなみを整える意味が根付いておらず、指導に時間を要してしまっている。次年度は日々の指導の中で何のための指導なのか、情報発信を丁寧に行う。【△】エ．登下校マナーの肯定率が97.5％であった。交通安全講習会や登下校指導を通してマナーに対する意識が高くなってきていると感じる。一方、登下校中の事故や近隣住民からの意見も少なからずあり、次年度は講演・実演の実施を検討し、より効果的な通学安全指導をめざす。【◎】オ、生徒の受け止めとしては、授業規律に関する肯定率が92.6%であった。昨年から増加しておりよい傾向と思われる。引き続き現在の取組を継続する必要があると考えられる。【◎】・年度当初に教員全体で授業規律の具体的内容を確認し、マナー向上に取り組んだ。その後も職員会議等で随時確認作業を行った。生徒へも年度当初に担任・教科担当を通じて授業規律に関する注意喚起を行い、その後も学年集会等で学年主任・学年教務を通じて随時確認作業を行った。・昨年度からはじめたメロディチャイムの効果も十分に発揮されている。カ、アンケート結果は全体の肯定率92.7%と昨年度より10％上昇した。特に３年生では94.5%の肯定率であり１年次の学年全体でのスマホ・ケータイ安全教室、２年次の社会と情報での授業、３年次は進路指導と情報という観点からの学習という継続的、段階的な学習が着実に生徒の情報モラルへの意識を高めることにつながっていると思われる。【◎】 |
| （２）様々な活動を通じて、自己正しく理解した上で、他者を認め、望ましい人間関係を創り上げる力をはぐくむ | ア、生徒会執行部とそれ以外の生徒の連携を促し、生徒が自主的・積極的な活動を展開できるような支援を行うとともに、それを実現し得る校内体制をさらに強化する。イ、校内外に向けた部活動の情報提供を活性化し、部活動の質・量、両面での向上を支援する。　新入生が入りやすいように期間の設定し、部活動で頑張っている生徒の活動に関心を持てるよう壁新聞や配付用生徒会新聞などの企画を検討する。ウ、いじめアンケートの実施による実態把握と、迅速な対応を行う。また、３年間を見据えた人権HR計画の更なる充実と円滑な実施を行う。 | ア、生徒向け学校教育自己診断における、学校行事への自主性・積極性に関する項目での肯定率90％以上にする。 [77.6％]教員向け学校教育自己診断における、学校行事の組織的な取組みに関する項目での肯定率70％以上にする。　　　　　　　　[66.0％]イ、生徒、保護者向け学校教育自己診断における部活動に対する肯定率を生徒:75％以上、保護者:85％以上にする。 [生徒73.8％ 保護者83.5％]ウ、生徒向け学校教育自己診断における人権教育に関する項目の肯定率80％以上にする。[78.5％] | ア、生徒の肯定率は89.1%【○】教員の肯定率は81.5%【◎】今年度における生徒の行事への肯定率は昨年度に比して大幅に上昇しており、満足いく結果ととらえている。来年度は今まで以上に行事を活性化できるような体制を教員と生徒の間でつくりあげていきたい。1. 生徒の肯定率は71.8%、保護者は68.5％となり目標値を下回っている。コロナ禍でクラブ加入率が低迷しているので、今活動しているクラブの魅力を生徒会執行部と共に発信していかなくてはならない。【△】

ウ、いじめ等への対応については80.1%、人権に関して学ぶ機会については88.8%と全体でいずれも昨年度、また目標値の80%をも上回った。いじめアンケートを基にした学年を中心とした丁寧な聞き取りや、問題が生じたときの人推委の迅速な対応、また人権HRや講師を招いての人権学習が生徒の理解、共感につながっていると思われる。【◎】 |
| （３）生徒が主体的に進路目標を定め、実現できるよう、「展望を持たせる取組み」を通じて、社会の中で生きていく力をはぐくむ | ア、３年間を見通した「進路指導計画」や「模擬試験の年間計画」等を年度当初に生徒に提示し、進路実現に向けて生徒が主体的、計画的に取り組むように促す進路指導を行う。・各学年の実態に応じた「進路ガイダンス」を実施する。・「進路指導計画」および「模擬試験の年間計画」等を６月までに生徒に提示する。・「吹田進路プログラム」の再検討を通じて「進路のてびき」の内容および使用方法について検討を行う。イ、就職希望生徒（学校斡旋及び公務員）に対して、より細かな指導を行う。ウ、「進路検討会議」の定着を図り、課題を抱える生徒の進路実現に向けての課題を早期に掘り起こし、計画的支援につなげる。　・「進路検討会議」を、１,２年生は年１回、３年生は１学期に１回、２学期に１回、３年担任と進路指導部の連絡会を２回実施し、必要に応じて外部機関につなぐなど適切な支援をする | ア、生徒向け学校教育自己診断における進路指導に関する項目の肯定率85％以上にする。［83.1％］イ、就職希望生徒（学校斡旋）の卒業時の内定率100％を維持する。[100％]ウ、教員向け学校教育自己診断における進路指導に関する項目の肯定率75％以上を維持する。[75.6％]% | ア、肯定率は89.1%となっており、体系的な進路指導がどの学年にとっても適切な指導となっているように感じる。【◎】イ、丁寧かつ時間をかけた就職指導により、今年度も卒業時での内定率100％を達成する見込みである。【○】ウ、肯定率は65.4％であり、昨年度と比べると低下しているが、これは昨年度まで行われていた学校全体での取組であった平日講習が行われなくなったことで、生徒の学力向上に関する取組において数値が減少したことが要因であると思われる。【△】 |
| 　２　確かな知識や技能をもとに考え、判断・表現し、主体的に学び続ける力の育成　 | （１）生徒の持つ学力を最大限に引き出す | ア、進路指導部、学年が連携し、進学講習、個別自習室、学習アプリケーション等の利用の推進について取組みを進め、自学自習する生徒への支援を充実させる。イ、観点別学習状況を踏まえた年間計画（シラバス）の充実を図る。年２回（７月,12月）の授業アンケート結果をもとに組織的な授業力向上策につなぐ。ウ、１年生での計画的なキャリア教育・進路指導を進める。エ、生徒１人１台端末を受けて、ICTを活用した授業等の取組みを一層進め、研修などを通して各教科の授業力の向上を図る。 | ア、保護者向け学校教育自己診断における進路指導に関する項目の肯定率を75％以上にする。[73.5％]イ、授業アンケート結果の平均3.30以上を維持する。[3.30]ウ、１年生の生徒向けのキャリア教育に関するアンケートの肯定率を90％以上を維持する。[91.4％]エ、教職員向け学校教育自己診断での授業力向上に向けての取組みの肯定率80％以上にする。[75.5％] | ア、肯定率は89.1%となっており、生徒の満足感がそのまま保護者の満足感につながった。【◎】イ、年間平均3.37に達しており、昨年、一昨年より生徒の満足度が向上している様子が伺える。各教員が授業力向上へ取り組んでいると見受けられる。観点別評価の在り方、やり方に関しては、各教科工夫をこらして実践した。昨年度の研修の成果もあり大きなトラブルはなかった。今後は、「シラバス」の特性をより活かした利用法も探っていきたい。【◎】ウ、１年生生徒のキャリア教育の肯定率は92.6%であり、キャリア教育における取組が評価されていると考えられる。【○】エ、全教員のタブレット活用を促進させるため、学習支援クラウドサービスの登録作業などを授業内で実施した。肯定率96.2％【◎】 |
| （２）生徒の力を育成する、様々な取組みの充実 | ア、学習指導要領の改訂を踏まえ、観点別評価の点検をするとともに、総合的な探究の時間の活動内容を精選する。　・各教科で観点別評価の校内研修を引き続き行うとともに、総合的な探究PTで活動内容を精選して議論を深める。イ、大学や地域機関との連携を継続し、学校全体の教育力を更に向上させる。ウ、進学クラス生徒の進学に対するモチベーションを向上させ、３年間を見通した進路指導を充実させる。また、放課後講習を含めての円滑な進学クラス運営を行う。エ、異なる文化や習慣を尊重する精神を養い、国際的な視野を育てるため、国際交流の機会を利用する等、系統的な指導を行う。 | ア、生徒向け学校教育自己診断での授業に関する項目の肯定率を85％以上にする。［83.5％］イ、保護者向け学校教育自己診断での大学等との連携に関する項目の肯定率を75％以上にする。［71.2％］ウ、関関同立・産近甲龍レベル及び人気大学の延べ合格者を四年制大学合格者全体の30％以上を維持する。[39.0％]エ、異文化理解・多文化共生や日本文化について希望者を対象にした探究活動を２回以上実施する。[２回] | ア、授業に関する生徒の肯定率は90.1％と昨年度より増加した。生徒が前向きに取り組んでいることが伺える。どの学年・どの授業であっても授業規律が保たれている状態が望ましく、教員の授業力向上に向けても精力的に授業改善に努めていく。【◎】イ、保護者の大学等との連携に関する項目の肯定率は72.3%となっており、昨年より微増している。現状では第２学年進学クラスのみ、高大連携の取り組みが実施されており、今後は対象生徒を広げていくことが数値向上につながると考えられる。【△】ウ、進学クラスのみならず普通クラス生徒の進学に対するモチベーションを上げることができ、関関同立・産近甲龍レベル及び人気大学の合格数は四年制大学合格者全体の31％となった【○】エ、外国語専門学校のグローバル体験プログラムと大阪学院大学の英語体験学習に２年生進学クラス生徒が参加し、探究活動を２回実施した。【○】 |
| ３ 心身ともに健康であり続ける力の育成 | 心身ともに健康であり続ける力を育てる | ア、ヤングケアラーをはじめ、多様な生徒情報を保健部主導による月１回の生徒情報会議（みかん会議）で共有し、課題のある生徒への早期対応に取り組む。・学校医・学校歯科医・学校薬剤師、養護教諭による健康相談を随時実施し、生徒や保護者が有する心身の健康についての悩みや相談にいち早く対応する。・特別支援サポート委員会と連携・協働し、合理的配慮が必要な生徒の早期発見に努め、スクールカウンセラーや関係機関と連携して、個別の支援方法（支援計画の作成等）を検討する。・学校医、学校歯科医による健康相談を実施し、生徒の健康の保持増進を図る。 | ア、生徒・保護者向け学校教育自己診断での教育相談に関する項目の肯定率が生徒保護者の平均80％以上にする。　　　　[平均74.6％]  | ア、教育相談に関する肯定率の平均は73.7％であった。(生徒71.8％、保護者75.6％)学校三師による健康相談は年間７回実施し、専門的立場から指導助言をいただいた。生徒情報会議(みかん会議)を今年度は年間８回開催し、要配慮生徒の情報共有を継続して行った。SCやSSWと連携し、発達障がいを含む障がいがあり合理的配慮が必要な生徒や心身の健康について悩みを持つ生徒、ヤングケアラーなどの早期発見に努めるとともに、生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、将来の自立、社会参加をめざした指導・支援を行った。【△】 |
| イ、教職員や生徒保健委員会等からアイデアや意見を聞き取り、日常の校内清掃活動の充実、校内美化の推進につなげていく。大学や地域機関との連携を継続し、学校全体の教育力を更に向上させる。・各行事前等の清掃徹底週間では、特にトイレ、廊下、階段などの共用エリアの美化に重点的に取り組む。・生徒保健委員による掲示物作成や放送などによる美化啓発活動を実施し、校内美化意識をさらに向上させる。・クリーンキャンペーン等の校内外清掃を地域と連携して実施し、地域全体の環境美化に対する生徒の意識を高める。 | イ、生徒、保護者向け学校教育自己診断の清掃に関する項目の肯定率の平均を70％以上を維持する。[平均70.5％] | イ、清掃に関する肯定率の平均は69.0％(生徒75.7％ 保護者62.2％)であった。【△】・日常の清掃活動に加えて、行事前後には清掃徹底週間や行事前清掃を年間５回実施し、学期末には大掃除を実施した。・生徒保健委員による清掃点検・美化ポスター作成・校内放送・クラス連絡などを実施し、美化意識の向上に努めた。・クリーンキャンペーンは開催を中止した。 |
| ウ、生徒と教職員による定期安全点検を各学期ごとに行い、安心・安全な学校環境を維持する。・関係各機関と連携し、防災教育や防災訓練、救急処置講習会等を計画的に実施し、地域的な防災・安全対策を推進する。・生徒の健康課題の解決に向けた各種講習会を学年ごとに計画的に実施する。また、生徒の健康実態を把握し、生徒保健委員会による健康課題解決に向けた啓発活動を併せておこなう。 | ウ、安全点検を年に３回（各学期１回）実施し、事務室による対応結果の確実な共有を図る。・防災教育や各講習会後の生徒対象アンケートにおける理解・認識の向上に関する肯定率95％以上を維持する。[98.2％]・生徒保健委員会による健康課題解決に向けた啓発活動を年間５回以上実施する。[７回] | ウ、定期安全点検を年間３回実施し、危険箇所や修繕箇所の把握に努め、事務室と連携し、可能な対応、処置については全て行った。【○】・防災避難訓練２回、救急処置講習会１回、トレーニングセミナー、１年デートDV予防啓発出前授業、１年薬物乱用防止教室、２年思春期講座、２年他者理解に関する講演会、３年健康教育セミナーを実施した。生徒対象事後アンケートでは肯定率が98.2％であった。【○】・生徒保健委員によるポスターや保健だよりの作成、各種健康診断時の運営補助、学校保健委員会での報告等、健康課題解決に向けて年間７回活動した。【○】 |
| ４ 校内組織・教職員集団づくり、働き方改革に向けた取り組み、保護者地域との連携強化 | （１）校内組織の活性化、教師集団づくり | 1. 「基本的生活習慣・規範意識の確立」「学力の向上」「授業力向上」「新教育課程の編成」を学校全体の大きな取組み課題ととらえ、分掌を超えての連携ならびに役割分担の明確化を行い、校長の方針のもと運営委員会でその方針を共有し、学校全体で機能的に課題を解決する。

・各首席が学務グループ長、生徒グループ長として、上記横断的課題を解決するため、各分掌間の連絡調整を綿密に行う。イ、職員会議内のミニ研修等を活用（R３：10回実施）し、「知りたい」「知っていてほしい」課題についてのタイムリーな研修とする。そのことで常に学び続ける教師集団を形成する。 | ア、教員向け学校教育自己診断の組織的な学校運営に関する項目の肯定率70％以上にする。[64.0％]イ、教員向け学校教育自己診断の研修に関する項目の肯定率50％以上にする。［46.3％] | ア、肯定率は68.0％　組織的な学校運営に関する肯定感が得られるように、仕事の効率化のため、全メールやSNSの活用で情報提供を随時行っているが、組織として考えた時には直接時間をかけてコミュニケーションをとりながら進めた方がいい局面もある。双方を適材適所に活用していけるように見極める必要がある。【△】・首席会議での情報共有はもとより、首席が普段から横断的に各分掌と連絡を密にとってくれているおかげで、組織としてよく機能している。イ、校内研修を８回実施したが、肯定率は33.3％にとどまった。今後はもっと需要のある研修を提供していく【△】 |
| （２）校務の効率化と働き方改革 | 1. 校内メール、共有フォルダ、スクリーン映写資料等を活用して報告事項の精査、資料の簡素化を図るなどして校務のさらなる効率化をめざす。
 | ア、教員向け学校教育自己診断の校務の効率化に関する項目の肯定率80％以上を維持する。[81.5％] ・毎週水曜日を一斉退庁日とし、遅くとも19時までには全員が退庁することを維持する。[特別な事情がある場合以外は実施] | ア、運営委員会、職員会議をペーパーレス化し、全教員がタブレットで情報共有を行うようにした。こういったことにより校務の効率化が促進された。肯定率82.1％【◎】・業務量やその時その時の仕事自体に変化はないので19時以降の教員もいる。特に部活動指導に熱心な教員の勤務時間は多い。【△】 |
| （３）地域・保護者との連携強化、広報活動の充実 | 1. 学校行事・クリーンキャンペーン・登下校指導の機会を利用し、地域住民や・PTA等の保護者との連携を強化する。
2. 首席が中心となり、より効果的な広報活動について引き続きトータルに検討し実施する。また、HPの更新頻度を上げ、情報発信の機会を拡大する。
 | ア、教員向け学校教育自己診断のPTA活動に関する項目の肯定率を50％以上にする。［45.6％］イ、保護者向け学校教育自己診断の広報に関する項目の肯定率80％以上を維持する。[82.8％] | ア、登下校時の自転車指導やマスク着用について、随時立ち番を行い、地域住民からの意見や要望を聞き、改善に努めた。体育祭や文化祭等でPTAと連携し、肯定率は61.5%となった。次年度以降はより活動を活発できるように調整していく。【◎】イ、保護者生徒を含む中学生や一般の方へはHPとSNS、保護者へはメールマガジン、生徒へは学習支援クラウドサービスと状況に応じて連絡手段を使い分け、緊急情報は土日であっても発信した。また、中学生向けの広報活動はすべて参加し、校内では４回の説明会を行った。校内の説明会は各回満員となった。肯定率88.4%【◎】 |